

## 民間主要企業年末一時金妥結状況

### 【業務統計】

### 【実施機関】

厚生労働省政策統括官付労使関係担当参事官室

### 【概要】

労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業（資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上）の年末一時金妥結状況を毎年、集計。

### 【集計対象】

資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額を把握できた 354 社（平成 24 年末の場合）。

（平成 25 年 11 月更新）